

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p>・全体的な計画は各年齢の発達を踏まえ、保育指針の内容を盛り込み保育方針に基づいて作成されており、年度初めに園長と主任が基盤をつくり、全体会議において意見交換を行っている。大きな変更は見られないが、その年の子どもの姿、家庭の状況や保育時間などについてリーダー会議で話し合い確認をしている。</p> <p>・年に一度、リーダー会議や全体職員会議などで職員間で評価を行い次の編成に生かしており、クラスごとの保育目標は、どのような活動を行い、子どもの発達・姿につながったか評価し、次年度にもつなげている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p>・室内には、温度、湿度計を設置し適切な温度に設定し、空気清浄・加湿器の設置及び換気にも努めている。</p> <p>・定期的な布団乾燥の実施しており、いつでも園庭、テラスで布団が干せる環境を整えている。</p> <p>・園内は基本的に木の素材、自然素材の家具を選び、マットや仕切りなどで落ち着いて過ごせるように配慮している。3・4歳児には姿勢を意識し、背もたれなしの椅子を配置している。</p> <p>・トイレ・廊下などの共有部分は業者への園内清掃の依頼により衛生管理に努めており、園内消毒と玩具の洗浄、消毒は職員が毎日行っている。園庭外の遊具、砂場の点検など安全点検は月1回実施している。</p> <p>・乳・幼児が使用するトイレでは開閉の事故を防ぐため扉をなくし使用しているが、安全性を見直した扉を業者に相談中である。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
<p>・児童票や家庭と園との連絡帳などを活用し一人ひとりの子どもの状況の把握に努めており、子どもの姿を会議で全体で共有し、個々への対応を目標に沿ってすすめるようにしている。幼児は個別計画がないため、具体的な対応が必要な場合は、のぼしてあげたいところ、気になるところを共有し集団の中においても一人ひとりを大切に保育にあたっている。</p> <p>・禁止するような言葉かけは、なるべく使わないようにし、「保育内容自己評価チェックリスト」を用いて、月に一度自らの保育を振り返っている。チェックリストはクラス、個人で毎月振り返りをしており、保育士以外も同様に行うように努めている。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	a
<p>・日々、週案や月案、年間カリキュラムなどに基本的な生活習慣が、身につけられるように活動を組み込んでおり、保育の中で実践している。年齢や発達に応じて、着替えや食事、排せつなどの生活習慣を伝えはじめ、できた時にはほめるようにし、視覚などでも伝えやすいように、カードを作成するなど自分でやろうとする気持ちを、引き出すようにしている。</p> <p>・保育の中には、静と動の活動を入れるようにし、バランスよく活動できるように配慮している。主活動、毎日の朝の会・帰りの会などを利用して、一日の流れを伝え子どもが理解できるように働きかけている。</p> <p>・年齢に応じて午睡時間を設けているが、早く目が覚めてしまったり眠らなかつたりする場合は、出来るだけ横になり身体を休めるように伝えている。年長児クラスは年明けから子どもの状況に合わせて午睡時間を少なくするなど就学に向けた対応をし、保護者の要望にも応えるようにしている。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・晴れている日は、なるべく戸外に出るようにし、身体を思いきり動かせるようにしている。コロナ禍にあり公園へ出かけることは控えめにし、園庭ではクラスごとに曜日や時間で決めて使用している。散歩や園外保育等で交通ルールを伝えたり、社会的ルールを伝えるようにしている。(公共交通機関を使う体験や、高齢者施設や障害者施設の方と関われる体験を設けている。)</p> <p>・多種多様な集団あそびやゲームなどを設定したり、様々な友だちと関われるように、各クラス、グループ編成など、配慮している。今年度は異年齢交流、なかよし会は行わずクラスでの活動を中心としている。</p> <p>・保育の中で、表現活動が自由にできるように、リトミックや劇あそび、制作あそびなど、様々な表現あそびを取り入れている。今年度の発表会では歌や劇ではなく、ダンス(月2回キッズダンス)、合奏(太鼓、ピアノ)など計画している。</p>		

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは個々に合わせた睡眠時間と間隔の確保に配慮し、必要に応じて午前睡や夕寝を取り入れるなど、登園時間や月齢などに合わせて対応できるように取り組んでいる。なるべく、個々に合わせた食事の提供（3時間ごとのミルク、延長時の0歳児には18時にミルクをあげている。）や食事の提供を行っている。担任以外の職員も固定で配置し、情緒の安定が保たれるように工夫している。 ・保育の中で応答的な関わりを大切にし、わらべうたやふれあい遊びを多く取り入れている。玩具は、安全に配慮し柔らかい素材、握りやすいもの、手作り玩具などを多く揃え、子どもの発達に合わせて提供できるようにしている。 ・連絡帳や送迎時の会話によって家庭との連携を密にし、子どもの状況を共有し把握できるように努めている。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体性や、やりたい気持ちを大切に援助を行うように努めている。子ども同士の関りも増えてくるため、危険がないように見守り必要に応じて仲立ちしている。 ・朝夕の合同保育や（朝は0・1・2歳児合同、延長保育は0～5歳児が合同）乳児集会などを実施し、いろいろな年齢の子どもと関われるようにしている。 ・栄養士や調理員が子どもたちの食べ具合を見たり、2歳児は食育指導などでも関われるようにしている。看護師は日々クラスを回り、子どもたちの様子を見たり保健指導もっており、1歳から手洗いの歌をうたいながら正しい手洗いが身につくように援助している。 ・子どもの様子や家庭での様子を聞くために、個人面談の実施や連絡帳を活用している。 		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスでは子どもたちの声を大切にしている。子どもが考える機会を作り、興味のあること、やりたいことについて話し合い決定できるように、保育士は見守りながら必要に応じて援助を行っている。 ・保育室には廃材や教材を準備していつでも使えるようにすることで、子どもたちが制作活動を通じて豊かに表現できるようになっている姿が見られている。玩具や道具、絵本などを丁寧に扱うことを伝え、大切に使うことができるように援助している。 ・3歳児に関して、必要であれば、保育士等が仲立ちをし、友だち関係が円滑にいくように促している。 ・4歳、5歳児に関しては、運動会や発表会などを通して、友だちと楽しんだり、友だちと協力して、一つのことをやり遂げられるような遊びや活動を取り入れている。 ・保護者には、園だよりやクラスだより、日々の活動の様子を掲示でも伝え、個人面談でも子どもの育ち等を共有できるようにしている。 		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備など、予備の保育室等がなく、障害（重度のアレルギー児など）に応じた環境はない現状がある。 ・障がい児に関して、個別の指導計画を作成し、計画に基づいて保育を行っており、クラスにおいて他児と関わり、共に成長していけるように、配慮している。 ・園長、看護師、担任と面談等をし連携を取り合い、必要に応じて専門機関と連携し助言を受けたり、来園して現状を見てもらうこともある。園内においては看護師、栄養士の専門的な助言により園内研修に力を入れて取り組んでいる。 ・保護者に対して、懇談会で必要に応じて伝えるようにしているが、障害のある子どもの保育に関することを伝える取り組みをしていないため今後の課題としており、子どもや保護者にわかりやすく伝えることを検討している。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・朝、夕などの受け入れ時は、マット等を敷いたり、コーナーを設定したりして、家庭のように子どもがゆったりと過ごすことができるよう設定に工夫をしている。延長保育は0～5歳児が一緒になることもあるので、乳児クラスにとっても、安全な玩具（口に入るものは避けたり、先のとがっている物（鉛筆等）は避けて提供するようにしている。 ・18時以降の延長保育の子どもには、おやつ（夕食に差し支えない程度）をして空腹にならないように配慮している。子どもの状況については、ミーティングノートや登校園チェック表などを活用しし継ぎを行っており、お迎えの保護者に伝達できるように取り組んでいる。 		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・週案、月案、年案等を通して、就学に向けてのねらいや目標などが記載され、それに沿った保育が行われている。 ・就学に向けて、体験学習等の年長児が実際に小学校へ行く機会があり、子どもが見通しを持てるようにしている。また、就学前健診、保育士等と小学校教員との引継ぎも行っている。 ・小学校教員が年長児の姿を知るために、1年生担任（小学校教員）の保育園体験実習なども設けている。 ・園内においては、マスク着用や外し方など取り扱いについて、和式トイレの使い方、体調不良などを自分で伝えることなど小学校で必要となる事項について保健指導に取り入れている。また、保護者にお手紙を渡すことや伝達が自分でできるように伝えたり、時計、数字、名前なども保育の中で自然に取り入れ、楽しみながら覚えられるように援助している。 		

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
---------------------	---------

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の健康管理マニュアルに基づき、看護師を中心に子どもの健康管理を適切に行っている。保健計画は年度ごとに園児、職員向けに作成し、保護者にも配布している。 ・職員に毎年研修を行い、乳幼児の応急手当のポイントをテキストにし配布しているほか、会議や研修でテキストの補足や手技を実施し、今年度はDVDを視聴しながらのc p rと異物除去、エピソードスターの実施、SIDSや嘔吐、下痢の処理についての研修を行い、救急要請の訓練も実施している。また、緊急時フローチャートの作成し、誰でも対応できるように取り組んでいる。 ・看護師は朝の視診と午睡時にクラスの巡回をしており、日々の健康状態は登降園チェック表やミーティングで周知伝達し、視診時に情報交換している。 ・SIDSに関する注意事項等をクラスに掲示し保護者に注意を促しているほか、保健指導での取り組みについてもおたよりで保護者に知らせている。 ・全クラスにおいて手洗い指導を行い、確実に汚れを落とすことが身につくように手洗いチェッカーも取り入れている。ソーシャルディスタンスやマスクの付け方についても知らせている。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断結果は毎回表に記入し、保護者へすこやか手帳にて伝え、異常や受診が必要な時は担任に伝え保護者へ連絡し、経過を観察記録している。職員は随時周知することで、子どもの経過観察から連携を取り情報交換している。 ・歯科健診結果は、結果用紙に記入し、保護者へ渡している。記録した内容は、在園中はファイルに保管し、経過観察している。毎年歯の役割、歯磨きについてや歯の染め出し、咀嚼力チェッカーを使って保健指導を行い、内容がわかる資料を家庭に配布し、情報共有と継続して歯磨きが行えるように工夫している。 ・園内掲示やお便りで、虫歯のあったクラス、本数と人数を表にして知らせている。口腔内の心配、相談においては園医へ相談し保護者にコメントを伝えている。 ・年度末に健康調査を行い、予防接種状況、心臓病、痙攣、肘内症、アレルギー等の既往歴と経過ををまとめ、職員で周知している。 		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の状況から時系列に沿っての聴取や園で作成した用紙を元に保護者に記入してもらい、情報共有している。アレルギー検査結果や負荷試験とアナフィラキシーの有無、処方内容とエピペン申請の確認を行っており、症状が出た時は、保護者の許可を得て写真で記録し受診時に持参できるようにしている。 ・食事提供には、完全除去児は別の机やトレイ、代替食を家庭より持参して提供している。 ・対象児は健康管理委員会へ申請し、職員にはその都度知らせ周知し、年に一度の保健調査で得た内容をまとめて配布している。それに基づき対応や応急処置の研修を開催し、ヒヤリハットを含め定期的に復習の場を設けている。リスクのある子どものカルテを作り連絡先も記載のある持ち出し用のファイルを作成しており、完全除去児にはビブスを常備し避難訓練時にも身につけている。 ・職員は疾患への理解のため外部研修に参加し、園内報告をしている。 		

A-1- (4) 食事

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

a

- ・各年齢に合わせて、食べやすい大きさ、量、食器、食具に工夫し、環境や雰囲気づくりは、行事や季節に合わせて、保育士と協力しながら、子どもたちが楽しい時間を過ごせるよう配慮している。
- ・今年はコロナ禍のためクッキングや配膳のお手伝いができなかったが、野菜を使ってスタンプ制作をしたり、影絵でクイズをしたり、園庭でのお芋ほり、野菜くずを米ぬかと一緒に肥料とする流れを見るなど様々な食育活動に取り組んでいる。栽培活動では、トマト、ナス、ピーマンなどを収穫し調理して提供することでできている。
- ・子どもの食生活の様子を保護者と共有することで、子どもだけではなく、保護者の援助につながることもあるので、給食だよりや掲示によって多くの保護者に情報等を発信できるようにしている。
- ・卒園児にむけて、箸の持ち方を伝え身につけられるように力を入れており、名前入りの箸をプレゼントするなど思い出に残るような支援を行っている。年長児クラスでは検定を行い先生の前で大豆を器に移すことができるようになるなど、子どもが意欲を持って取り組むことができるようにしている。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

a

- ・栄養士、調理員は給食時間にクラスを回り、子どもと給食の味や食材の好き嫌い、食べられる量など話をしながら、発達状態や体調の変化を見ている。そこで得た情報はその都度、保育士や看護師と共有し、対応できるようにしている。
- ・年2回体格検査を行い職員全員で把握し、健康管理に取り組んでおり、保護者にも報告し面談等を行い相談にも応じている。
- ・川崎市の献立を使用し二週サイクルで提供しており、行事食はアレンジ可能としている。誕生日会は月末、カレーライスなど子どもの好きなメニューを提供しデザートも工夫している。また、子どもの好きなメニューに偏らないように、敬遠されがちなきのこや魚、野菜類も無理のない程度で出すようにしている。残食記録をして、進みが良くない場合には食材や大きさ、味付けなどを二週目に調整できるようにしている。
- ・衛生面ではマニュアルに基づき手洗いの徹底、食器の消毒、食材の適切な温度管理、調理時間、調理温度の測定など、日々細かく管理を行っている。

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

a

- ・入園時は入園説明会、在園児には保育内容説明会や懇談会、役員会などを実施し、保育内容を説明し理解を得られる機会を設けている。
- ・日々の保育においては、乳児クラスでは連絡帳を用いて園と家庭とで情報交換を密に行うようにし、幼児クラスは連絡カードを使用してやり取りし、各クラス前に今日の保育内容を掲示して保護者に見てもらえるようにしている。コロナ禍において現在は、乳児は保育室まで、幼児は保育室入り口までの送迎としており、滞在時間を短くすることへの協力をお願いしているため、必要時応じて電話でも伝達を行っている。
- ・園での子どもの様子が見られるように、保育参観や保育参加を実施したり、また子どもの成長が共有できるように、運動会、発表会などの行事を開催し、保護者に参加してもらっている。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

a

- ・園内に意見箱、苦情解決体制の設置によって保護者からの意見や要望が聞けるように取り組んでいる。希望があれば保護者の就労や個々の事情に合わせて、園長面談などを通じて相談に応じるようにしている。相談内容については、ミーティングや打ち合わせ、会議等で報告し、その内容は記録され、全体で見ることができる。個人面談記録は児童票ファイルに保管している。
- ・保育参観の機会を作り、保護者が保育中の子どもの様子を確認できるようにしており希望により給食も提供している。参観後はアンケートを記入してもらい意見や要望を聞けるようにし面談も実施している。
- ・保護者参加の行事は仕事なるべく休みの時に配慮して土曜日に開催し、行事中の兄弟ケースの保育も行っている。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	b
<p>・担任や受け入れ保育士によって毎朝の子どもの表情などのチェックを行い、看護師による視診も行い子どもたちの状態を確認し把握出来るようにしており、虐待等権利侵害について早期発見と対応、予防に取り組んでいる。虐待が疑われる行動や子どもたちの様子等に気になることがあれば記録しミーティング、会議等で職員全体に周知し共有できるようにしている。必要に応じて関係機関等との連携をとる体制作りが出来ており周知している。</p> <p>・マニュアルに基づく職員研修は実施していないため、今後の課題としている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・月案、年案での自らの保育を振り返り、自己評価を行っている。会議の中で自己評価を言葉にして表すことにより、再度自己確認ができるようにしている。他クラスの反省、評価を自分のクラスに置き換え、互いに学び向上する場となっており、主任保育士や保育リーダーなど、経験者の適切なアドバイスがあり、次につなげられるようにしている。</p> <p>・月に一度「保育内容自己チェックリスト」にて自らの保育を振り返りの機会を持つことができている。自己評価チェックリスト、第三者評価の保護者意見から、子どもへの声掛けについて振り返りを行うように努めている。</p>		